事業名（1）法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

平成３１（令和元）年度　多機能型事業所ぷろじぇくとPlus事業報告

◆就労継続支援Ａ型事業「あくと」◆

１．活動（支援）実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

今年度は昨年冬の暖冬の影響もあり、白バラドライの仕事がＧＷ明けにずれ込む事態になり、年度当初の稼働率は前年度に比べて２割程度減少した。その後は徐々に受注が上向きに戻っていった。受注が減少していた時期から利用者のスキルアップのための委員会を発足し、月一回の割合で技術力、マナー、接遇などの委員会活動を行い、利用者個々の意識改革にも取り組んだ。

利用者の変動については７月、９月、12月、１月、３月にそれぞれ１名ずつ採用した。退職者は10月１名、12月１名が退職し、そのうち１名は「リンク」とハローワークと連携の上で就職されている。利用者個々の働き方や要望も踏まえた就業時間の設定や仕事の提案などを行い、就職希望の利用者への支援を行った。

３月頃より新型コロナウィルス感染症対策のため、受注先である城崎温泉の旅館からの受注が少なくなり、今後も受注が少ない状況が想定されるため、収入構造自体の見直しを図る必要性を感じている。今後は観光業だけではなく、一般の企業や個人、行政などへの働きかけを行い、収入の確保を図る必要性がある。

最後に今年度は「あくと」の支援員として前年度まで「あくと」の利用者であった１名を「あくと」の支援員として採用した。この取り組みによって現在利用者として頑張っている利用者にとっても励みになる事となった。今年度末に利用終了となる方についても４月からＢ型事業の支援員として採用することとしている。

② 余暇活動

１２月に利用者の親睦を図るため、豊岡市内のレストランでランチ忘年会を実施した。同時に１２月末で就職する利用者の送別会を実施した。

③ 委員会活動

利用者の就労スキル、社会性の向上のために委員会を組織した。委員会を毎月１回旅館の休館日の午後の時間を有効利用して開催した。

〇技術力アップ委員会　〇マナーアップ委員会　〇おもてなし力アップ委員会

④ 健康管理

１０月に定期健康診断を実施した。

２．運営の実績

①　利用定員　１０人　②利用状況（月別登録利用者数）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
利用者数（人）	９	９	９	１０	１０	１１	１１	１１	１２	１１	１１	１２

②　事業収益

【収入の部】

城崎温泉旅館での収入	￥5.868.046－
白バラドライでの収入	￥1.869.534－
京町小路での収入	￥642.819－
収入総額	￥8.380.399－
利用者給料	￥7.262.859－
差額	￥1.117.540－（消費税、通勤手当、保険料など）

利用者一人当たりの平均労働時間　　３時間５０分

３．職員体制

職　種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	賃金向上達成指導員
人　数	常勤兼務 １名	常勤兼務 １名	常勤専従 １名	非常勤兼務 １名	常勤専従 １名

４．職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

・職場適応援助者養成研修

◆就労継続支援Ｂ型事業「せるくる」◆

１．活動（支援）実績

①　<u>就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供</u>

今年度開始当初は主な作業である鞄の下請け作業の受注がなく、作業の提供に苦慮した。その間は自主製品の製作などを行っていたが、作成したものはKirara とのコラボで写真立ての部材に活用するなど行ったが、その他の場面で積極的に販売していく環境を整えられなかったことが反省に上がる。６月から「リンク」の紹介でハーネスの加工会社からの下請け作業を受注し安定的な作業の供給が出来るようになった。１２月からはゴダイドラッグの店内作業の依頼があり、毎週水曜日の午後に時給換算で５００円の仕事をすることとなった。また、法人の清掃作業も受託をし、清掃が得意な利用者への仕事の切り出しも行った。

利用者は年度途中に１名の方が増えて定員の１０名になった。しかし、１月、２月に１名ずつ利用を終了されて現在は８名の利用者で活動した。作業環境も工夫をして個々が作業を

しやすいようにレイアウトの変更や作業ツールの開発も行った。今後は事業所内の作業を中心にしながらゴダイドラッグの作業にも積極的に取り組んでいき、工賃向上やノウハウを積んで利用者の獲得につなげていきたい。

② 余暇活動

◎毎月１回、施設内で昼食などを製作する調理活動を行った。ホットプレートで作れるものを中心にメニューを利用者と話し合い決定した。実施については小グループを作ってグループ毎に調理した。

③ 健康管理

１０月に定期健康診断を実施した。

２．運営の実績

① 利用者定員　１０人　② 利用状況

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
利用者数（人）	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	９	８	９

② 事業収益

【収入の部】

カバン等下請けでの収入	￥1.223.103－
ゴダイドラッグでの収入	￥70.020－
バザー出店等での収入	￥44.726－
その他収入（館内清掃等）	￥35.532－
収入総額	￥1.373.381－
利用者工賃	￥1.221.712－
差額	￥151.669－（消費税、原材料費など）

利用者一人当たりの平均工賃月額　￥10.532－

３．職員体制

職　種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	目標工賃達成指導員
人　数	常勤兼務 １名	常勤兼務 １名	常勤専従 １名	常勤専従 １名 非常勤専従 １名	常勤専従 １名

４．職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

・職場適応援助者養成研修

◆就労定着支援事業◆

１．活動（支援）実績

① 就労移行支援等を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者との連絡調整や相談、指導及び助言などの必要な支援

今年度の実施内容として、平成３０年度「あくと」を卒業して就職された方の定着を図るため３名の方に支援を行う予定としていた。実際には２名の方が定着支援の条件を満たしていなかったため１名の方だけの実施となった。支援の開始は就労先企業の繁忙期を避けて１２月からの実施となった。具体的な支援内容としては月１回職場を訪問し、職場内での本人及び従業員への聞き取り、上司への聞き取りを行った。また、月１回面談を行い、職場での聞き取りの内容や職場への要望などの調整を行い定着が図れるように支援を行った。今後も同様の支援を続けていくこととする。今後、新規の支援に関しては１２月に就労された方の支援を令和２年７月以降に検討している。その方に関して支援につながるように「あくと」のフォローアップとしての仕事内容の聞き取りや支援の方向性についての情報共有を行っている。

２．運営の実績

①利用定員　１０人　②利用状況（月別登録利用者数）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
利用者数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1

３．職員体制

職　種	管理者	サービス管理責任者	就労定着支援員
人　数	常勤兼務 １名	常勤兼務 １名	常勤兼務 １名

４．職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

・職場適応援助者養成研修

事業名（1）法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

平成３１（令和元）年度　多機能型事業所Kirara事業報告

◆就労継続支援B型事業◆

1．活動（支援）実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

年度当初より事業の定員10名のところ、11名の利用者で事業を開始し、9月に新たに1名の利用者を加え、12名の利用者に対して段ボール回収、受託作業（箱折り作業・シール貼り作業・選別作業など）の提供を行った。しかし、暖冬の影響で段ボール回収の減収や下請け作業の減少により収益が下がり利用者一人当たりの月平均工賃が千円以上減少してしまった。平均工賃の向上を図っていくために新規の作業(ペットフード袋詰め作業)に取り組むようになり、作業効率の向上や利用者それぞれの特徴に合わせた作業の仕方や道具の開発を行い、利用者個々が積極的に作業に取り組んでいけるような環境作りを行っていく必要がある。

２月から新型コロナウィルス感染症対策の流れでKirara前の医師住宅を借りて新規の作業を取り組んでいる。

② 余暇活動

◎毎月1回（基本は第2火曜日）に施設外行事として近隣の施設へ外出を行った。

・お花見、しおかぜ香苑（香美町)、長寿の郷（陶芸体験)、そうめんバイキング、リンゴ狩り体験

・買い物外出（鳥取北イオンモール）3回

※1月、２月は寒さの点を考慮して施設内の活動に振り替えた。

・ウクレレボランティアさん訪問（1月）

・ボランティア団体「バイカモリリース」さん訪問（２月）

※３月は買い物外出の予定であったが、新型コロナウィルス感染症対策のため中止とした。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	リンゴ狩り
5月	しおかぜ香苑	11月	重箱公園
6月	買い物外出	12月	買い物外出
7月	長寿の郷(陶芸体験)	1月	ウクレレボランティア
8月	そうめんバイキング	2月	バイカモリリース (オカリナ演奏)
9月	買い物外出	3月	※感染症対策のため中止

◎毎月1回（基本は第４火曜日）に施設内でおやつや昼食などを製作する活動を行った。

・パンケーキ、バレンタインチョコレート、フルーチェ、ハヤシライス、さつまいも料理、カレーライス

③　健康管理

７月に定期健康診断を実施。前年度は町の多目的施設に行き健診を実施したが、今年度はKirara内で実施した。

２．運営の実績

①利用定員　１０人　②利用状況（月別登録利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月
利用者数（人）	11	11	11	11	11	12	12	12	12	11	11	11

※年度当初11名の利用で開始し、9月より1名を加え12名となる。年明けの1月から1名の方が体調不良により長期のお休みをされている。

②事業収益

【収入の部】

段ボール回収収入　　￥771,754－

下請け作業収入　　￥433,133－

利用者一人当たりの平均工賃月額　　￥8,925－

３．職員体制

職　種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	工賃向上達成指導員
人　数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	非常勤兼務 1名	常勤専従 1名

４．職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるよう週1回ミーティングを実施した。

【外部研修】

・サービス管理責任者等養成研修

・発達障害者サポート研修

◆生活介護事業◆

1．活動（支援）実績

① 自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供

定員10名のところ、今年度も7名の利用で事業を開始した。8月、10月に1名ずつが利用を開始され現在9名の方が利用されている。3月には体験の方が1名来られて4月以降に利用を開始する予定である。

基本的な支援として食事、排せつの介助や介護を行うとともに個人の利用目的に応じた個別的支援の実践や機能訓練を実施した。また、生産活動として軽作業の機会の提供や自主生産品の製作を行った。

７月からそれまで個別スペースとスケジュールで支援を行っていた５名の利用者について浜坂保健センターの一室を借り受け、他者からの干渉を最小限にとどめた形で支援を行える体制に変更し２年１月まで行った。（新型コロナウィルス感染症対策のため施設を新温泉町に返却した）

次年度もそれぞれの利用者の方の障害特性に配慮しながらの支援を行っていくこととしている。

② 生産活動

個別にスケジュールを組み、支援者が進行管理と適切な場面で介助を行った。また、ウッドビーズの自主生産品（ブレスレット、ストラップなど）を作成し、バザー販売やボランティアへの記念品として贈呈した。

③ 余暇活動

◎毎月１回（基本は第２火曜日）に施設外行事として近隣の施設へ外出を行った。

・お花見、しおかぜ香苑（香美町）、おばぁカフェ訪問、そうめんバイキング、リンゴ狩り体験

・買い物外出（鳥取北イオンモール）３回

※１月、２月は寒さの点を考慮して施設内の活動に振り替えた。

・ウクレレボランティアさん訪問（１月）

・ボランティア団体「バイカモリリース」さん訪問（２月）

※３月は買い物外出の予定であったが、新型コロナウィルス感染症対策のため中止とした。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	リンゴ狩り
5月	しおかぜ香苑	11月	重箱公園
6月	買い物外出	12月	買い物外出
7月	おばぁカフェ	1月	ウクレレボランティア
8月	そうめんバイキング	2月	バイカモリリース （オカリナ演奏）
9月	買い物外出	3月	※感染症対策のため中止

◎毎月１回（基本は第４火曜日）に施設内でおやつや昼食などを製作する活動を行った。

・パンケーキ、バレンタインチョコレート、フルーチェ、ハヤシライス、さつまいも料理、カ

レーライス

④　健康管理

７月に定期健康診断を実施。前年度は町の多目的施設に行き健診を実施したが、今年度はKirara内で実施した。

２．運営の実績

①　利用者定員　１０人

②　利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数（人）	7	7	7	7	8	8	9	9	9	9	9	9

３．職員体制

職　種	管理者	サービス管理責任者	生活支援員
人　数	常勤兼務 １名	常勤兼務 １名	常勤専従３名 常勤兼務１名

４．職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるよう週１回ミーティングを実施した。

【外部研修】

・サービス管理責任者等養成研修

・発達障害者サポート研修

事業名（１）法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

令和元年度　地域活動支援センター　あべいゆ　事業報告

【はじめに】

地域活動支援センター運営については平成３１年３月から運営を開始し、６月には昨年度運営についての依頼があった「地域活動支援センター幸せきっぷ」も法人運営となった。拠点が２ヶ所あることのメリットを生かし利用される方のカラー等ですみ分けを行う予定であったが、翌７月には管理者の予期せぬ退職等があり運営再調整の結果「地域活動支援センターあべいゆ」のみを残すこととなった。運営が安定しない状況では利用する方も少なく、元々の幸せきっぷを利用されていた方にとっては遠巻きに様子を見ておられる時期もあったが、徐々に利用も増え、多い日には１０人近くが利用されるまでになっている。それぞれの課題も見え始め、地域活動支援センターの利用が好ましい方、就労継続支援への移行が望ましい方もおられることから、次年度からは仕事部門を立ち上げ、工賃の支払いから次のステップをイメージしていただくきっかけ作りを行う予定。

１：事業の内容

①送迎

⇒本来地域活動支援センター業務では送迎は支援対象では無いものの、障害状況により公共交通機関が利用できない方もおられるため、必要な方には送迎を実施。午前中のみ利用の方や午後のみ利用の方にも対応させていただいている。

②創作活動

⇒クラフトバンドを使用したカゴ、バック等作成や多肉植物の寄せ植え等あべいゆが準備しているメニューの他、ご自身で準備された材料での手芸品作成や個別スペースでの文筆作業等、本人の負担にならない様確認を行いながら支援の提供を行っている。また、過集中になりやすい方もおられるため、定期的に声掛けを行い休息の促しを行う等の配慮も行っている。

③行事活動

⇒毎月定例行事としてストレッチ、図書館行き、習字を実施している他、不定期の行事として外食や調理実習を実施。近隣店舗での外食は、外食の機会が無い方にとって余暇の幅を広げることにもなっている他、次年度より実施予定の仕事部門創設の際の販路としても視野に入れ関係の構築を図っている。また、季節の変化を大切に思っていただける様、四季に応じた外出も実施。

⇒毎月一度の朝来市役所での商品販売を実施。人前に出ることを好まない方が多く販売には苦慮するものの、朝来市社協や聖隷福祉事業団の事業所とも関わりが持てる良い機会となっている。

２：販売実績

自主製品の販売（市役所での販売、あべいゆ内での販売）　　売り上げ 131,290 円

３：日常の相談や健康管理などのサポート

①相談

⇒体調に応じた個別対応や個別面談、必要に応じた個別スペースの提供を実施。

⇒相談支援事業所などの関係機関との連携による個別ニーズの把握。

②健康管理

⇒相談支援専門員等関係者からの医療情報の把握の他、県保健師を交え対応方法の確認を行う等健康面を意識した支援を心掛けた。

４：地域との交流

近隣の畑に招かれ野菜の収穫を体験。また、朝来市社協が運営する“とまり木”にはイベントごとに声を掛けていただき参加させていただいている。

５：管理運営

①安全管理

⇒消防・防災訓練の実施には至らず次年度への課題となったが、８月には職員全員で普通救命講習を受講。AED の使用方法等を学び修了の証明を受けている。

②サービスの質の向上

⇒利用者それぞれの障害特性（生きにくさ）について個別的に対応を行い、それぞれに合った利用ができるように支援を行った。また、苦情・要望解決や虐待防止については、苦情が挙がった際には苦情解決マニュアルに則り対応。市への報告も含め真摯に取り組んだ。

⇒月一回の会議を実施。業務に関する全体周知の他、利用者全員の現状を再確認しながら支援方法の合意形成を図った。

③研修の実施

適切な利用者支援ができるよう、県保健師から支援方法を学ぶ機会を持つ他、法人として参加可能な外部研修への参加。研修後には参加できなかった職員に向け伝達研修を行う等の対応を行った。

事業名（２）法に基づく一般相談支援事業
（３）法に基づく特定相談支援事業
（４）法に基づく障害児相談支援事業

平成３１（令和元）年度　相談スペース　ポッシュ事業報告

平成３１年１月から受託した朝来市の相談支援事業が本格稼働となるが、豊岡市も含め[障害者就労に特化した法人]との認識が浸透しつつあり、依頼のケースについては各市町共に“就労”がキーワードとなるケースが増えていると実感することの多い一年となった。但馬圏域全体として相談支援事業所や、相談支援専門員自体足りていない状況のためポッシュとしてケースを選ぶことはしないまでも、周りの認識については否定するものでは無く、むしろ法人の特色が活かせている面においては今後も強みとして生かしていくこととしたい。各事業の状況は以下の通り。

【計画相談】
昨年度より本プラン、モニタリングの基本単価は下がっているが各加算請求が可能になったことから、月２回の相談事業担当職員での会議を徹底し、請求可能なケースの取りこぼしを避けると共に、各ケースに対する支援の統一を図った。併せて、受給者証記載内容の誤入力を避けるため、パソコン入力を複数の目を通す様徹底した。新規ケースの依頼が絶えず、職員業務を圧迫する月もあったが、他事業所（別法人）が新規を受けない状況で相談者の意欲低下を招く恐れもあるため、ポッシュにおいては依頼を断らず受けることとした。

【一般相談】
４月からスタートした本事業は、朝来市にはこれまで受託事業所が無かったことから、受託先の朝来市はもとより事業を主催する豊岡健康福祉事務所からの期待の大きさも実感。
現在但馬病院、大植病院への訪問を実施している他、事業に係る会議への参加（月一回）。

	目標	令和元年度実績
サービス利用支援	２５件（豊岡）	３８件
継続サービス利用支援	４７件（豊岡）	７９件
サービス担当者会議実施加算		４９件
サービス提供時モニタリング加算		１４０件

【サービス等利用計画相談給付費請求、受領業務について】

計画相談については利用者負担が実質無料であるため、利用者に対する領収書の発行等を行って来なかったが、実地指導により年一回程度は通知する様指導があり、次年度より対応する。

【利用者からの相談・苦情処理に関する業務について】

契約時、重要事項説明書に基づき苦情処理に関する担当者や手順も周知を行い、問題が生じた場合には速やかに対応するための策を講じた。

【関係機関との連携について】

生活保護を担当するケースワーカーとの連携の他、生活困窮者自立支援会議等への参集依頼があり受託。年３回程度の会議に参加する他、脱ひきこもり支援の居場所設置に向けての調整等にも参加を行った。

年明けには香美町から委託相談受託の依頼があり、法人内で検討し次年度より受託の方向で回答を行った。

	参集者	主な内容	実施回数	参加回数
但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会	・相談支援事業所 ・市町担当者 ・専門機関　等	各相談支援事業所及び各地域協議会の現状等を把握し課題解決に向けての協議、検討を行う。	１０回	１０回
朝来市相談支援専門員連絡会	・相談支援専門員 ・市担当者	自立支援協議会との棲み分け、内容の検討の他、各相談支援事業所へのヒアリング（担当課が実施）内容の報告等。	３回	３回
朝来市自立支援協議会準備会	・市担当課 ・相談支援事業所 ・和田山特別支援学校 ・教育委員会　等	７月の正式設置に向けての準備。会そのものの在り方検討。	５回	５回

【各種研修について】

法人内外研修問わず積極的な参加を行い、伝達研修や報告書の提出等から受講状況の確認を行った。研修参加は次年度も継続する。

～主な外部研修～

・相談支援従事者初任者研修⇒ファシリテーターとして参加

・相談支援専門コース別研修

事業名（２）法に基づく一般相談支援事業
（３）法に基づく特定相談支援事業
（４）法に基づく障害児相談支援事業

平成３１（令和元）年度　相談スペース　ｏｎ　事業報告

【計画相談の実施について】

相談スペース　ポッシュから引き継ぐ形で、初めて新温泉町内に在駐する事業所として計画相談を開始。新温泉町委託相談支援事業に加え、５月からは一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援）も開始するなど、初めてづくしの１年となった。

基幹相談支援センター未設置の地域ではあるが、これまで町内に相談支援事業所がなかったことにより町直営の相談支援事業所があり、行政が地域の実状を現場レベルで把握された上での積極的なケースへの介入・協力体制があるという新温泉町ならではの強みに助けられる形で事業がスムーズに軌道に乗るに至ったと思われる。

町内の相談支援体制が十分ではない状況は依然変わらず、次年度以降、他地域に拠点を持つ事業所も含め、件数の均等化を図る方針を町が打ち出しているため、当事業所についても今後更なる登録者の増加が必至である。町をはじめとする他事業所との協力はもとより、複数地域にまたがり相談支援事業を展開する当法人の強みを活かして、様々なケースへの対応や請求を含めた管理体制についてしっかりと連携し、更なる強化を図っていきたい。

	令和元年度目標	令和元年度実績
サービス利用支援	１９件	２１件
継続サービス利用支援	３２件	２１件
サービス担当者会議実施加算		２０件
サービス提供時モニタリング加算		３２件

【サービス等利用計画相談給付費請求、受領業務について】

継続サービス利用支援時のモニタリングに際し、可能な限りサービス担当者会議を行うことで、より実態に沿ったサービス利用状況及び具体的な評価の把握に努め、また、［サービス担当者会議実施加算］の請求へとつなげることができた。

計画相談については利用者負担が実質無料であるため利用者に対する領収書の発行等は行っていないが、支援を行った際の受領額一覧の通知を年１回程度行うこととしている。

【利用者からの相談・苦情処理に関する業務について】

契約時、重要事項説明書に基づき苦情処理に関する担当者や手順も周知を行い、問題が生じた場合には速やかに対応するための策を講じた。

【関係機関との連携について】

但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会については、顔の見える関係づくり及び協力体制の維持・強化はもちろんのこと、担当者会議等会議を主催することの多い相談支援専門員のスキルアップのため、事例を通じてスーパービジョンを学びファシリテーション力アップに努めた。

新温泉町障がい者自立支援協議会に関しては運営会議、実務者部会議【街づくりグループ】に参加。街づくりグループでは、社会資源が少ないという地域の実状に対応すべく、既存の資源の利活用について協議。また、８０５０問題も含め、潜在的なケースが多く存在することが考えられることと、それに付随して高齢者分野との連携についてにも必要性が高まっていることを確認するに至り、次年度以降着手することとなった。

	参集者	主な内容	実施回数	参加回数
但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会	・相談支援事業所 ・市町担当者 ・専門機関　等	各相談支援事業所及び各地域協議会の現状等を把握し課題解決に向けての協議、検討を行う。	１０回	１０回
新温泉町障がい者自立支援協議会	【運営会議】 ・事務局 ・圏域コーディネーター ・委託相談支援事業所	自立支援協議会全体の運営・方向性の検討を行う。	２回	２回
	【街づくりグループ】 ・町健康福祉課 ・新温泉町社会福祉協議会 ・豊岡健康福祉事務所 ・相談支援事業所　等	地域における障害福祉に関する地域課題を抽出し協議する。	１２回	１２回

【各種研修について】

法人内外研修問わず積極的な参加を行い、伝達研修や報告書の提出等から受講状況の確認を行った。

～主な外部研修～

・相談支援従事者初任者研修
・相談支援従事者現任者研修
・相談支援専門コース別研修

＊次年度も引き続きスキルアップに必要な研修については法人内外問わず積極的に参加していくこととし、相談支援事業の更なる充実を図ることとしたい。

事業名（５）障害者の就労及び自立支援に関する事業

平成３１（令和元）年度　但馬障害者就業・生活支援センター　リンク　事業報告
（雇用安定等事業、生活支援等事業、障害者雇用就業・定着拡大推進事業）

はじめに

障害者就業・生活支援センター事業を国（兵庫労働局）及び県（障害者ユニバーサル推進課）から受託することとなって３年目の年となり、後期の登録者の伸びは予想以上となった。

また、各市町の自立支援協議会や就労アセスメントの活用等に向けた研修会などで関係機関との連携も深まり、多くの協力をいただき、障害者就労支援セミナーの開催や城崎温泉障害者インターンシップ事業が地域の中で恒例となってきた１年となった。

１　事業の目的

社会生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、必要な援助、助言その他の支援を行うことにより、障害者雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする。

２　事業の内容

（１）障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業及び生活支援等事業）

①対象者

令和２年３月３１日現在の登録者は３６８名。手帳を基に分類しているため、数字には表れていないが、発達障害の診断を受けている方が多い。発達障害の診断を受けている方も含まれるが、手帳を取得されていない方の相談も多くなっている。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	合　計
登録者数	４２	１３７	１１８	７１	３６８
相談件数	８２	５８１	４４３	４０２	１，５０８

②業務内容

ア　支援対象者の把握

相談受付票及びアセスメント様式を使用し、障害者本人や家族、関係者等から支援対象者の障害の状況やこれまでの経歴、相談に係る問題点等についての把握に努めた。

イ　就労支援計画の策定

把握した支援対象者の状況に応じ、支援の見通しを立てた上で支援を行った。

計画については、兵庫障害者職業センターと連携してジョブコーチ支援計画の中に連携の方法などを示していただいた。今年度は６件であり、計画を明文化して支援していくことが大きな課題となっている。

ウ　基礎訓練の実施（４件）

法人内外の就労系障害福祉サービス事業所の協力を得て、支援対象者の能力・特性等の把握、就労に向けた訓練及び社会性の形成等を目的とした基礎訓練を４件実施した。

エ　職場実習のあっせん

就職のために有効であると思われる場合には、企業等に協力を依頼し、職場への適合性を見極めることを目的として、２３件の職場実習のあっせんを行った。

【平成３１年度実績】

項　目	平成３１年度目標	平成３１年度実績
支援対象者数	３４０人	３６８人
障害者に対する相談・支援件数	２，０００件	１，５０８件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数	３５件	２３件
就職件数	３０件	２１件

③関係機関との連絡調整

支援対象者が持っている問題の解決のために、公共職業安定所、障害者職業センター、特別支援学校、職業能力開発校、社会福祉施設、医療施設等の支援を受けることが必要と判断したときには、関係機関との連絡調整を行った。

障害者就業・生活支援センター近畿ブロック経験交流会議（１１月１９日）に出席し、精神障害者の就労支援についての講義を聞いた後に、同テーマで近畿圏内のセンターと意見交換を行った。

兵庫労働局主催の兵庫県障害者就業・生活支援センター事業連絡会議（１月２９日）に出席し、県内の障害者雇用政策や特別支援学校との連携についての意見交換を行った。

兵庫県主催の兵庫県障害者就業・生活支援センター等連絡協議会及び兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に出席し、県内の障害者就業・生活支援センターで各地域の課題や取り組みについての情報交換を行った（連絡協議会３回、ネットワーク会議２回出席）。

就労支援に係る連絡調整業務を円滑に行うことや、地域の就労支援に関する情報の共有を目的として、但馬地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議を３回開催し、各市町の自立支援協議会の就労に関する取り組みの共有、各市町障害福祉計画の進捗確認や就労アセスメントマニュアルの改善、就労定着支援モデルなどについて議論を行った。

また、障害者雇用や職場実習に関する企業情報の共有や就労支援スキルの向上を目的とした障害者就労支援連絡会議を３回開催し、就労支援に関する地域課題や就労アセスメントの運用について議論を行った。

その他、出石特別支援学校みかた校の学校評議員に就任し、２回学校評議員会に出席した。

【障害者雇用・就業支援ネットワーク会議】

会　議	月　日	場　所	参加機関数	参加人数
第１回	７月２２日	但馬長寿の郷	２７	３１
第２回	１２月２５日	但馬長寿の郷	２７	３３
第３回	３月２４日	但馬長寿の郷	２６	２７

【障害者就労支援連絡会議】

会　議	月　日	場　所	参加機関数	参加人数
第１回	６月２６日	豊岡公共職業安定所	１８	２２
第２回	１１月２７日	豊岡公共職業安定所	１９	２０
第３回	２月２６日	豊岡公共職業安定所	１４	１８

④各種障害者雇用支援制度の活用

公共職業安定所と連絡調整を行い、支援対象者の就労支援のための各種制度の活用を図った。

⑤職場定着支援及び生活支援

ア　在職中の支援対象者に対し、職場環境の調整、作業指示の工夫など必要に応じた支援を行った。職場訪問による定着支援は延べ１４８件となった。

イ　支援対象者の生活習慣の形成、健康管理や金銭管理等に関する支援、その他必要に応じて医療機関の利用に係る支援も行った。また、障害年金の受給申請や各種障害福祉サービスを利用するために相談支援事業所と連絡調整を行った。

ウ　在職中の支援対象者等に対して学習会と茶話会をセットにして４回開催し、職場での悩み等の相談、不適応課題への気づきや改善、趣味の共有等から就労意欲の向上及び職場定着の促進を図った。

エ　兵庫県産業労働部観光振興課を中心としたユニバーサルツーリズム推進の取り組みに協力し、「城崎温泉ユニバーサルマップ」を作成した。支援が必要な方でも旅行を楽しめる環境整備に寄与し、余暇の充実とともに障害者雇用の促進に向けての一助となった。

【在職者交流会】

会　議	月　日	場　所	内　容	参加人数
第１回	６月１５日	豊岡地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	有給休暇についての学習会及び茶話会	７
第２回	９月　７日	豊岡地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	お金のキホンをテーマに学習会及び茶話会	１９
第３回	１２月２１日	豊岡地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	それは詐欺だと題した学習会及び茶話会	２０
第４回	３月２１日	豊岡地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	改めて就業規則を学ぼうと題した学習会及び茶話会	１２

⑥但馬圏域の障害者就労支援環境の整備

ア　就労支援スキルの向上や障害者雇用や職場定着の促進を図るため、支援対象者、事業主、支援者を対象にし、豊岡公共職業安定所と共催で但馬地域障害者就労支援セミナーを１０月２５日（金）に但馬長寿の郷で開催し、５０名（関係者除く）の参加があった。

イ　就労系障害福祉サービスに係るアセスメントの整備と適切な運用を行うため、但馬障害者雇用・就業支援ネットワークを活用して就労支援機関による就労支援に係るアセスメントスキルの向上を図った。

ウ　各市町の自立支援協議会と連携し、事業主への障害者雇用の啓発活動や支援者の就労支援スキルの向上、障害者就労に係る各種制度の創設など障害者就労やその支援に係る環境整備を行った。

エ　引きこもりやニートの大半は発達障害のある疑いがあるということから、豊岡市からの参加要請を受けて豊岡市ひきこもり支援連絡会議に出席し、ひきこもり事例の支援についての議論に参加した。

オ　兵庫県総合リハビリテーション・ケア研究大会やアメニティフォーラムなどに参加し、就労支援に関する情報収集及び支援スキルの向上を図り、障害者就労支援セミナー及び日常の支援の中で知識や支援スキルを地域に還元した。

カ　兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施する城崎温泉での障害者インターンシップ事業（９月１０～１１日　１０名参加）に協力し、城崎温泉における障害者雇用の促進を図るとともに、障害者の職業準備性の向上を図った。

会議等名称	出席回数
但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会	８回
但馬圏域自立支援協議会	１回
豊岡市障害者自立支援協議会全体会及びしごと部会	９回
南但馬（養父市・朝来市）自立支援協議会全体会、運営会議及びしごと部会	８回
香美町障害者地域自立支援協議会運営会議及び実務者会議生活・しごとグループ	１２回
新温泉町障がい者自立支援協議会実務者会議就労グループ	１２回
豊岡市ひきこもり支援連絡会議	７回

⑦事業主に対する雇用管理に関する助言

ア　企業や在職中の支援対象者から相談があった場合に、事業主に対して雇用管　理に関する助言等を行った。

イ　支援対象者の能力や特性を踏まえて、雇用管理上必要な措置等についての情報を伝えるとともに、職場不適応が生じた場合の支援を行った。

【平成３１年度実績】

項　目	平成３１年度目標	平成３１年度実績
企業に対する相談・支援件数	４８０件	３２７件
企業訪問による定着支援件数	２２０件	１４８件
定着率（就職後１年） ※前年度就職者が対象	８８％	８０．８％

（２）障害者雇用就業・定着拡大推進事業

①事業の目的

但馬地域障害者雇用・就業支援ネットワーク等を活用しつつ、障害者の身近な地域において、就業・生活両面の支援が一体となったきめ細かな就職支援を行うことにより、障害者の雇用・就業及び職業的自立を促進する。

②事業の対象者

但馬圏域在住または圏内での就職を希望する障害者（就職後職場定着に取り組む障害者を含む）及び県内事業所で求職者の適性や希望等に合致する職務内容及び労働条件等を備えた事業主

③事業の内容

ア　就職を希望する障害者に対する相談、助言、指導

イ　求職障害者に対応した訓練、実習先・就職先の開拓

ウ　障害者の就職後の職場定着に向けた障害者、事業主に対する支援

エ　障害者の就労支援に当たっての就業支援機関との連携・調整

【平成３１年度実績】

項　目	平成３１年度目標	平成３１年度実績
職場実習協力企業数	８０事業所	６８事業所
訪問企業数	１００事業所	８１事業所

（３）訪問型職場適応援助者の配置

①事業の目的

訪問型職場適応援助者を２名配置し、事業所へ出向き、障害のある方や事業主に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行い、企業への就職や職場への定着を目指す。

②事業の対象者

但馬圏域で就職した障害者及びその事業主

③事業の内容

ア　障害のある方へのサービスとして、職場のルール、健康管理などの指導、職場内でのコミュニケーションの支援、仕事の手順・方法の指導、通勤の支援、社会生活・余暇活動の支援などを行った。

イ　事業主へのサービスとして、障害についての情報提供、障害に適した配置や職務内容の提案、仕事の教え方、指示の出し方などのアドバイス、現場で働く方が障害のある方と関わる際の支援、家族との連絡、連携に関する提案などを行った。

ウ　家族へのサービスとして、障害についての情報提供、仕事を続けるための支援機関や制度に関する情報提供、企業や支援機関との連絡、相談に関してのアドバイスなどを行った。

【平成３１年度実績】

項　目	平成３１年度目標	平成３１年度実績
支援人数	６人	６人

事業名（５）障害者の就労及び自立支援に関する事業

平成３１（令和元）年度　障害児等療育支援事業　事業報告

１　事業の目的

在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児及びその他の障害児（以下「在宅障害児（者）」という）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらの療育機能を支援する圏域における療育機関との重層的な連携を図り、もって在宅障害児（者）の福祉の向上を図ることを目的とする。

２　事業の内容

⑴　趣旨

在宅障害児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障害児（者）施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。

⑵　事業内容

①　在宅支援訪問療育等指導事業

ア　巡回相談

支援施設に相談･指導を担当する職員等で編成された相談･指導班を設置し、相談・指導を希望する在宅障害児（者）の家庭に定期的もしくは随時訪問し、又は、相談・指導を必要とする地域を巡回させる等の方法により、地域の在宅障害児（者）及びその保護者に対して各種相談・指導を行うものとする。

イ　訪問による健康診査

障害及び介護の状況等から医療機関等における健康診査を受けることが困難な在宅の重度知的障害者の家庭を訪問し、健康診査を実施するほか、必要に応じて介護等に関する指導、助言を行い、あわせて各種の相談に応じるものとする。

ウ　障害受容の出来ない保護者への対応

児童福祉法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による個別給付での対応が困難な者を対象に、外来の方法により各種の相談・指導を行うものとする。

②　施設支援一般指導事業

障害児通園（デイサービス）事業及び障害児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障害児（者）の療育に関する技術の指導を行うものとする。

３　関係機関との連携

こども家庭センター、知的障害者更生相談所のほか、但馬圏域内の、福祉に関する事務所、法令により設置する保健所、市町、障害児（者）施設、医療機関、ハローワー

ク、特別支援学校等及び児童・民生委員、知的障害者相談員等と連携を密にするため、連絡調整会議を開催して、本事業が円滑かつ効果的に行われるように努める。なお、この連絡調整会議は、必要に応じて随時開催する。

【目標件数】

事　業　名	契約件数	実績件数
在宅支援訪問療育等指導事業	１３５	６６
施設支援一般指導事業	４０	２０
合　　計	１７５	８６

年度当初に当事業の受託の話があり、年度途中から実施したことや、前受託先の出石精和園と施設規模やマンパワーを比較しても、専門職の数が少ないこと、看護師がいないため健康診査ができないことなど、出石精和園と同規模の件数は難しいと判断し、計画をほぼ半数としていた。

ひきこもりの方への家庭訪問、特定相談の契約者への健康管理に関するアドバイス、当法人が得意としている就労支援のノウハウを関係施設に伝達するなどが主な実施内容となった。